2014 年 2 月 26 日

フード連合 2014 春季生活闘争
要求提出とヤマ場に向けた闘争体制の確立について

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　山本　健二

1．フード連合は、2 月 24 日（月）に「第 1 回中央闘争委員会」を開催し、連合における「第 3 回中央闘争委員会の確認事項」や「中核組合の賃金水準」および「2014 春闘各産別方針」、フード連合における「中小労組・春闘支援の取り組み」や「2014 春闘情報 No.1・No.2」および「要求状況（執行部案含む）更新版」の報告を行なった。また、要求提出期日や共闘体制の確立、ヤマ場での情報開示などを取りまとめた**「第 1 回中央闘争委員会確認事項　※別紙参照」**に関して、協議・意見交換を行なったのち、全ての内容を確認した。

2．繰り返しになるが、2014 春季生活闘争は**「月例賃金の引き上げにこだわる春闘」**となる。
その理由は、過年度物価が上昇しているという局面に入ったことはもとより、「経済の好循環に向けた政労使会議」で確認された「デフレ脱却と経済再生へ確実につなげる」という目的達成のためには、①企業業績によって変動する一時金と異なり、働く者の将来への安心感が高まり消費につながりやすいこと、②一時金では、一時金が支給されないケースが多い非正規労働者の底上げにつながりづらいこと、③社会性のある月例賃金の引き上げによって、企業横断的な賃金形成をはかること等が挙げられる。

3．月例賃金の引き上げ闘争には、とりわけ社会的な相場を形成させる共闘効果を組織内外に波及させていくという産別統一闘争の取り組みが必要不可欠である。そのためには、要求書を作成していない組合は早急に「フード連合 2014 春季生活闘争ハンドブック」や「中小労組・春闘支援ニュース（No.1～No.5 まで発行済）」を活用し、要求書を作成することはもとより、全ての加盟組合において、フード連合統一要求提出時期の期日である 2 月末の要求提出へ遅れることのないよう**早急に闘争体制の構築を行なうことを改めて要請する。**

4．フード連合としては、2014 春闘中小労組支援における新たな取り組みとして、「ツール支援強化（ハンドブック、支援ニュース等）」や、ブロック局長を中心とした「訪問・電話オルグ支援強化」はもとより、タイムリーな情報発信を行なうべく、労働局による早期での「春闘情報の発行」を行なった。加盟組合においても、**「単組から直接、フード連合本部への報告」を原則とした上で、要求提出情報および回答情報の迅速な報告をお願いする。**

5．**2 月 18 日（火）現在の要求提出状況は、平均要求額全体で 9,280 円**（2013 春闘時に比べ＋3,287 円）と大幅に増額している。あとは着実な成果につなげるために産別統一闘争を展開するのみである。

命を育む食品関連産業に誇りを持てる賃金を目指して、2014 春季生活闘争に対し、すべての組合が「心をひとつ」に総力をあげて取り組むために、ともに頑張ろう！

以上

フード連合:2014 春季生活闘争

第 1 回中央闘争委員会確認事項

(1) 連合は、「2014 春季生活闘争・闘争開始宣言 2・6 中央総決起集会」を開催（2 月 6 日）した。神津中央闘争事務局長は、「2014 春季生活闘争では、わが国経済を 20 年弱にわたって痛みつけてきたデフレから脱却する絶好の機会であり、そのカギを握っているのはすべての組合による月例賃金の引き上げにある。そのことが社会的相場を形成し、すべての労働者の賃金引き上げにつながる。働くものの明日に向けた信頼の証である月例賃金にこだわり、総力を挙げて闘おう。」と強調した。そして、要求の実現に向かって全力を尽くすことを確認し、2014 春季生活闘争「闘争開始宣言」を採択した。

また、「第 3 回中央闘争委員会」（2 月 20 日）を開催して、第 3 回中央闘争委員会確認事項を確認し、①すべての働く者における「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み、②ヤマ場にむけた取り組み、③中核組合における賃金水準開示および交渉結果の報告と今後の日程等を確認した。

(2) フード連合は、「第 12 回中央委員会（1 月 27 日）」で要求提出は 2 月末までとし、統一回答指定日を 3 月 12 日(水)とするとともに、共闘体制を確立して、その日を最大のヤマ場として集中決着がはかられるように全力をつくすことを決定した。また、中小・地場の組合の回答指定日は主要組合と同じ、もしくは同時期（翌週）をヤマ場とし、決着が困難な組合についても、3 月第 4 週～第 5 週の決着をめざし、3 月内に決着できる態勢を構築することを確認した。

(3)「第 1 回中央闘争委員会（2 月 24 日）」以降、各組合は要求実現に向けて速やかに団体交渉を開始する。また、「単組代表者会議」（第 1 回 2 月 19 日開催済、第 2 回 3 月 10 日）を開催し、交渉経過等の情報交換を密にしながら、賃金引き上げ額・賃金水準の開示・公表を行うなど共闘態勢を強化して、統一回答指定日（3 月 12 日）に最大限の成果を引き出せるよう態勢を整える。

(4) ヤマ場での情報開示については、連合に登録した組合（52 組合）の交渉結果を連合の報告形式にそって平均賃金ベース、要求額、妥結結果、個別賃金水準等を報告する。また、登録組合以外の組合も要求・妥結内容を速やかに労働局に報告し、フード連合内で共有化して、相場の波及に努める。

なお、定昇・定昇相当分、各銘柄の賃金水準の開示・報告については、すべての大手・主要組合の開示を基本に連合に報告する。

(5) 事務局体制については、「情報センター」として一本化し、労働局で情報の収集と連絡等を行う。事務局は本部事務局全体であたり、実務担当は労働局と組織・中小局とする。

また、統一回答指定日のヤマ場(3 月 12 日)の本部体制は、待機態勢をとり、本部・単組が一体となってヤマ場の集中決着にむけて全力をつくす。

(6) 中小労組春闘支援対策会議では、「2014 春闘における中小労組・春闘支援の取り組み」に則り、分類毎の支援状況を確認するとともに、各ブロック局、地区協そして各業種別部会との情報交換を密に行う。

支援内容としては、早期での「要求提出支援」、そしてヤマ場へ向けた「交渉支援」を行なうとともに、とりわけ組織体制構築が必要な中小組合や、人事・賃金制度に関する課題がある組合に対しては、春闘交渉とは切り離した「組織支援」を展開する。

(7) すべての組合は「統一闘争要求項目」と４つの「共通要求課題」の実現にむけ、最大限の成果を引き出すように努める。

とりわけ 2014 春季生活闘争は「統一闘争要求項目」である月例賃金の引き上げにこだわった取り組みをすすめるとともに、中長期の視野を持ちながら、賃金実態の検証や、賃金ビジョンとの比較、最低賃金の協定化、労働時間の短縮、非正規従業員の組織化等に対しても全力を挙げて取り組む。そして交渉経過などを速やかに報告し、フード連合はその情報開示を行い、要求実現にむけた強化をはかっていく。

(8) ヤマ場直前の取り組みについては、「第 2 回中央闘争委員会(3 月 7 日(金))」で、連合の考え方や他産別の交渉状況等直近の情勢を分析し、ヤマ場の交渉に臨む基本的な考え方や戦術等について改めて提起する。

「経済の好循環へ向けた政労使会議」にて取りまとめられた「デフレ脱却のための賃金上昇」を達成するために、2014 春季生活闘争は個別労使間の交渉結果が社会的にも問われる春闘となる。改めて、それらの目的を達成するための最優先課題である月例賃金の引き上げにこだわり、底上げにこだわった交渉を展開していく。

(9) 各組合は、統一闘争要求項目と共通要求課題の実現をめざして、有効な戦術が速やかに取れるように、「フード連合 2014 春季生活闘争ハンドブック/中小労組・春闘支援ニュース」を活用の上、①職場集会の開催、②要求全員投票、③スト権確立、④三六協定の破棄・締結拒否および次期締結の留保、⑤労働委員会の活用など必要な闘争戦術の準備を行なう。

なお、単組の交渉で問題等が生じた場合は、各ブロック局、組織・中小局、労働局、業種別部会に速やかに連絡し、協力を求める。

(10) 要求・回答集約日程公表(予定)

	データ提出〆切日	公表予定日	公表方法
2014 春闘要求状況№1・№2	2月13日・2月18日発信		F連合HP掲載なし、全単組 FAX
2014 春闘速報№1～	2月下旬から随時報告		F連合HP掲載、全単組 FAX
2014 春闘回答情報№1	3月 31 日	4月3日	F連合HP掲載
2014 春闘回答情報№2	4月 30 日	5月8日	F連合HP掲載
2014 春闘回答情報№3	6月 30 日	7月3日	F連合HP掲載・全単組発送

＊上記以外での回答情報を希望される単組は本部労働局へご連絡ください。

以　上